



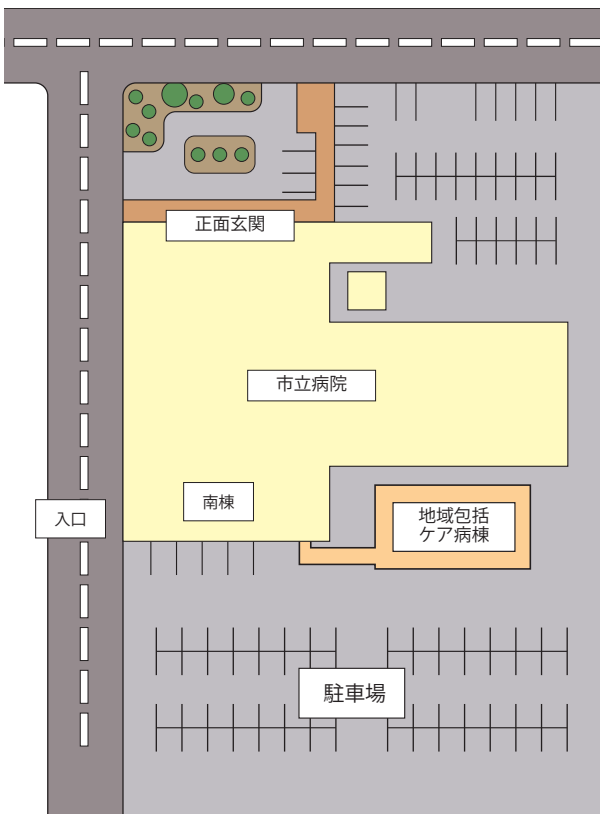
地域包括ケア病棟完成しました

～地域包括ケア病棟を建築することに至った経緯～

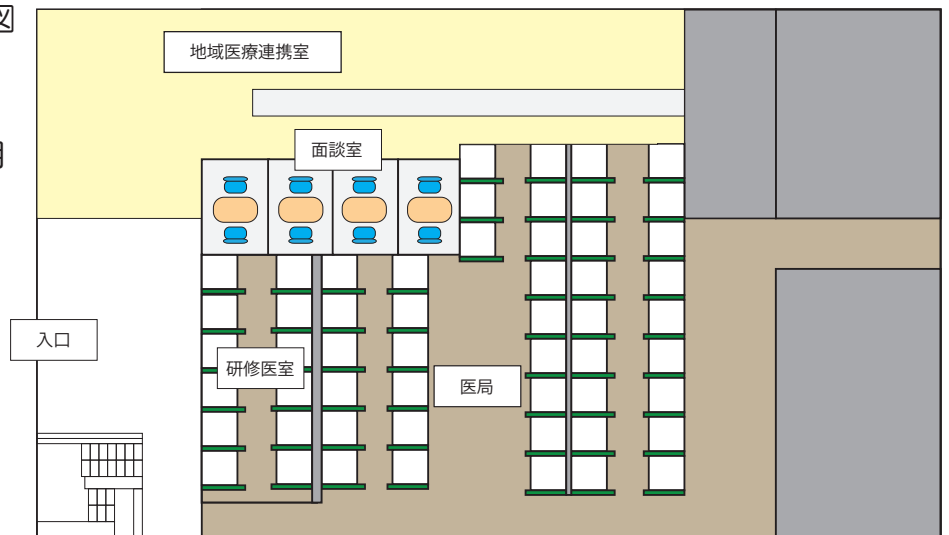
地域包括ケア病棟は、平成26年度診療報酬改定により新たに認められた病棟として、当院では従来整形外科病棟として使用していた病棟を、整形外科診療体制縮小を契機に平成26年5月より「地域包括ケア病棟」（回復期病棟）として使用して来ました。

その後、整形外科医師の充足が見込まれることが確実となってきたこと、また、急速な高齢化社会が進む中「地域医療構想」のなかでも「回復期病棟」がこれからの医療資源には必要なことは明らかなことから、「整形外科病棟」「地域包括ケア病棟」の両立を図るため新病棟の建設事業を進めることとなりました。

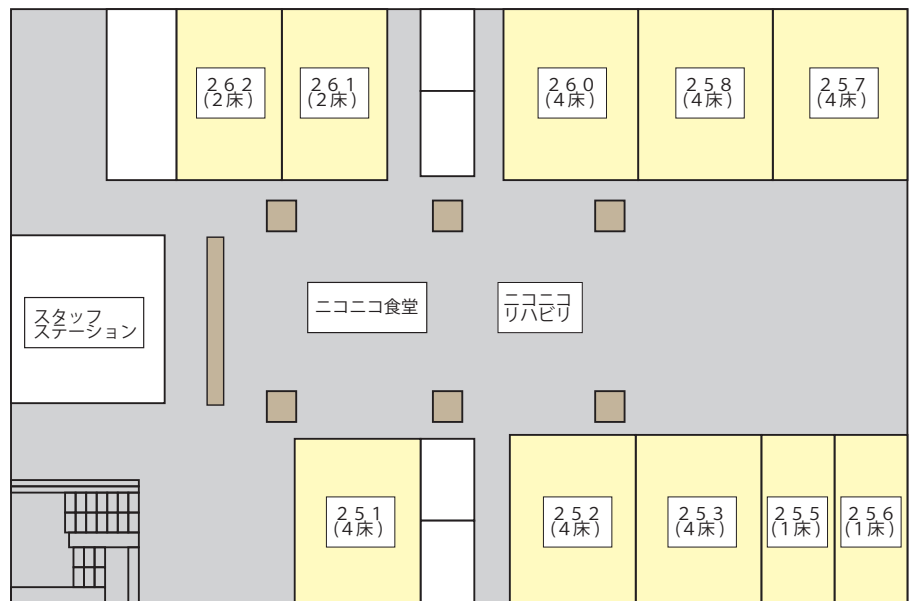
平成30年7月に着工し、令和元年7月に完成、法定検査やその後の機器、備品を搬入して今日を迎えることとなりました。



<配置図>



<1F 平面図>



<2F 平面図>

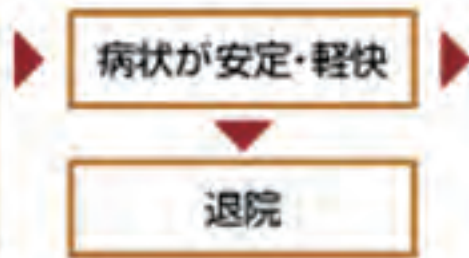
地域包括ケア病棟とは

急性期治療を終了し、直ぐに在宅や施設へ移行するには不安のある患者さんや在宅・介護施設など他施設療養中から緊急入院した患者さんに対して、在宅復帰に向けた診療、看護等を行なうことを目的とした病棟です。

在宅復帰を円滑に行うために「在宅復帰支援計画」に基づいて、主治医、看護師、リハビリスタッフ、退院支援担当者（社会福祉士）等が協力して、効率的に患者さんの退院支援（相談・準備）等を行っています。入院期間は、急性期病棟が平均在院日数 18 日以内と定められていますが、当該病棟は 60 日以内となっています。

どんな人が入れるんですか？

- (1) 急性期の治療（骨折・各手術・肺炎等）後も退院を目指したリハビリテーションが必要な方やもう少し経過観察が必要になる方
- (2) 症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- (3) 在宅復帰に向けて療養準備が必要な方
- (4) 一時休止、休息が必要な方



回復期リハビリテーション病棟との違い

回復期リハビリテーション病棟では、脳血管疾患、大腿骨・骨盤等の骨折、胸腹部手術などの急性期治療を終えて症状が安定した患者に対し、集中的リハビリテーションを行う病棟です。地域包括ケア病棟は、病名に関係なく入院できる病棟で、患者の病状に応じて包括的にリハビリテーションを提供します。どちらの病棟も在宅復帰を第一に目指すという目的は同じです。

市民健康講座のお知らせ

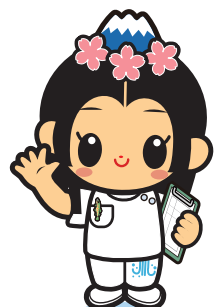
地域包括ケア病棟についてわかりやすく説明します

講師 診療部長 高橋 宏史 地域包括ケア病棟看護師長 小澤 広美

日時 令和元年 11 月 15 日 (金) 18:30 ~ 20:00

場所 市立病院 南棟4階会議室

これまで富士宮市立病院は、専門的な急性期医療に特化してきましたが、これだけでは患者さんに優しい医療としては不十分でした。そこで今回、新たに地域包括ケア病棟を新築しました。今後は、急性期医療と地域包括ケアの二刀流で、皆様の健康を守っていきます。今回の講座では、皆様の疑問や相談に、専門のスタッフがお答えする質問の時間をできるだけ長く取りたいと考えています。お気軽にいらしてください。



© 富士宮市さくやちゃん